

介護福祉士の資格の概要

第6回
保育士養成課程等検討会

参考資料1-2

平成29年5月24日

1 介護福祉士の定義

- 介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であつて、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。））を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者
「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）第2条第2項

2 資格取得方法

3つのルートの内いずれかにより資格を取得し、登録することが必要

- ① 3年以上の介護等の業務に関する実務経験及び都道府県知事が指定する実務者研修等における必要な知識及び技能の修得を経た後に、国家試験に合格する「実務経験ルート」
- ② 都道府県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を修得する「養成施設ルート」
- ③ 文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高校において必要な知識及び技能を修得した後に、国家試験に合格する「福祉系高校ルート」

3 国家試験の概要

- 形態
 - ・年1回試験（第1次試験（筆記試験）、第2次試験（実技試験））※一定の要件を満たすと実技試験は免除される。
 - ・筆記試験は例年1月下旬、実技試験は例年3月上旬に実施。
- 試験科目（筆記試験）
 - ・領域：人間と社会（人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション、社会の理解）
 - ・領域：介護（介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程）
 - ・領域：こころとからだのしくみ（発達と老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみ）
 - ・領域：医療的ケア（医療的ケア）
 - ・総合問題
- 第28回試験結果（平成27年度実施） 受験者数 152,573人、合格者数 88,300人（合格率57.9%）

4 資格者の登録状況

1,494,460人（平成28年9月末現在）

5 介護福祉士養成施設等の状況

- 学校、養成施設数（平成27年4月1日時点）

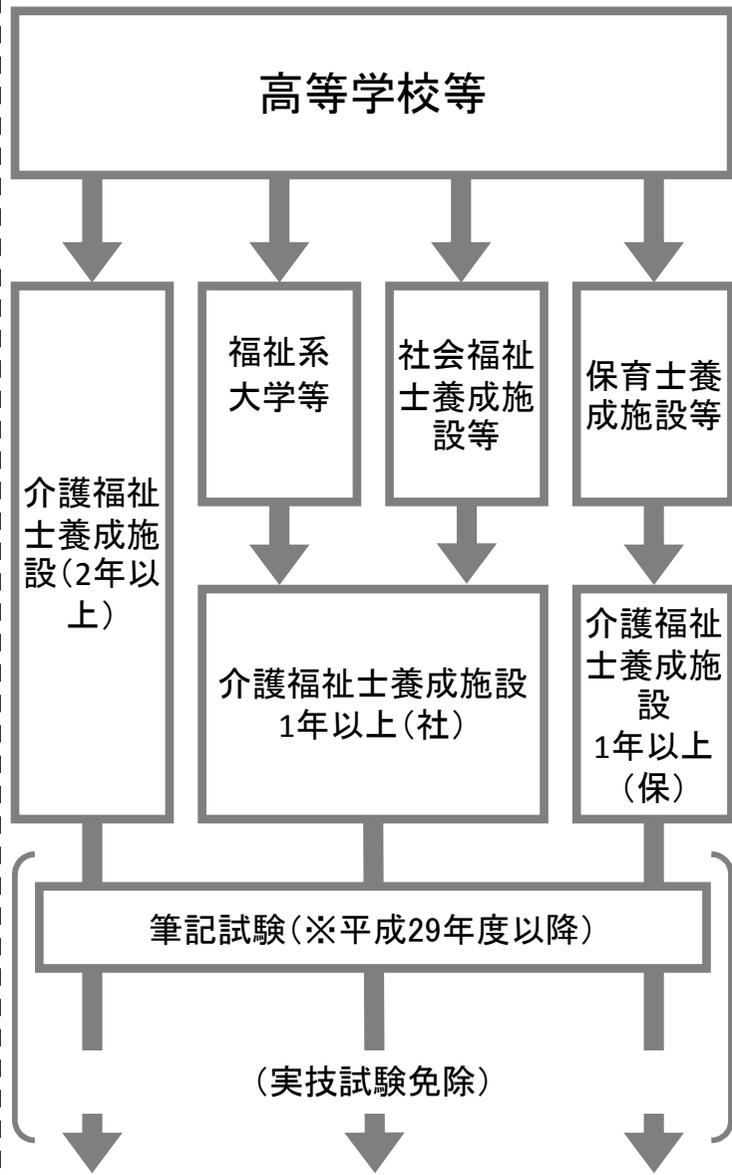
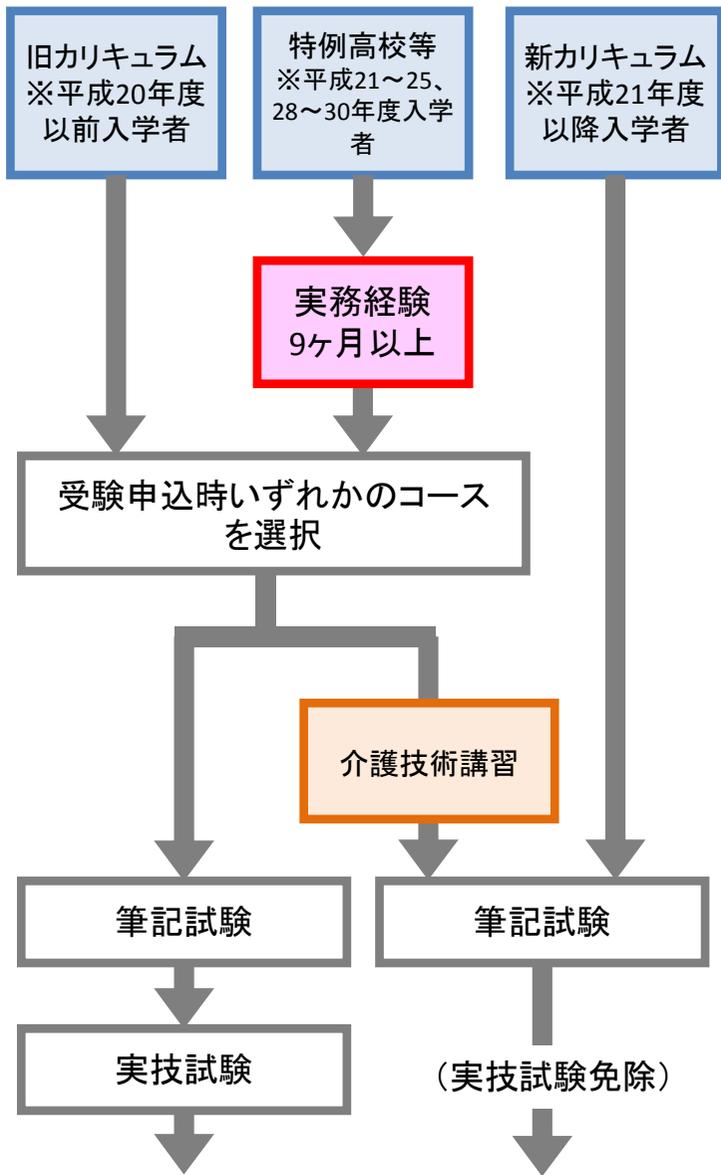
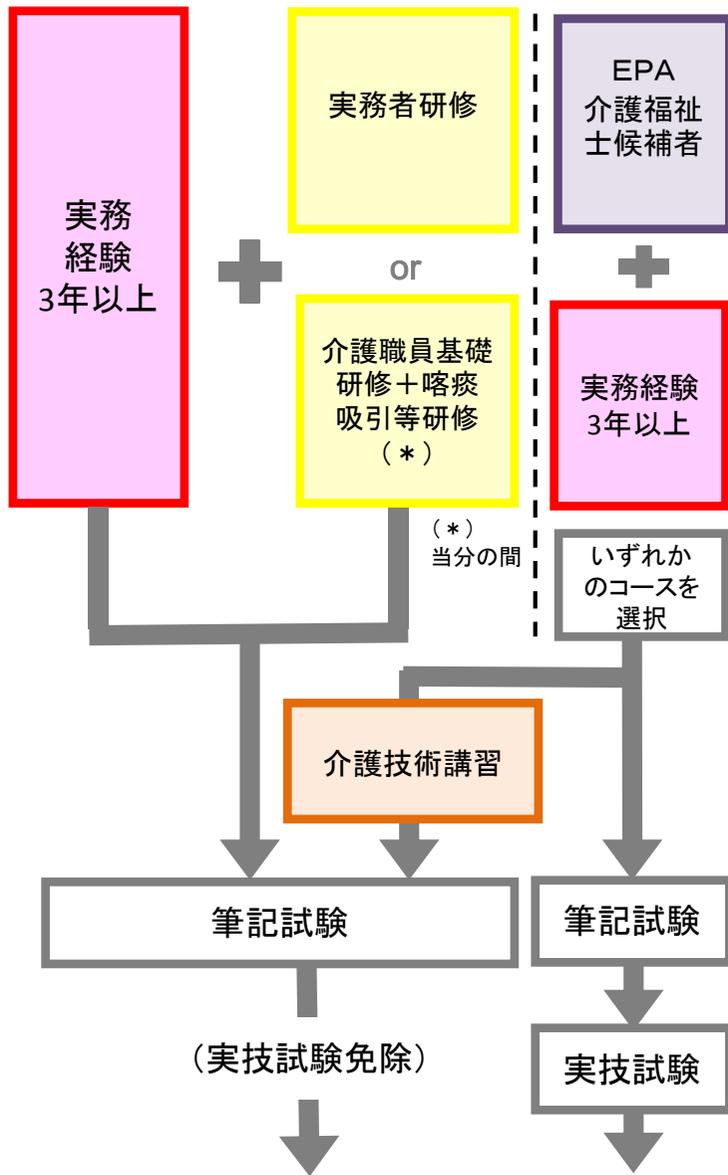
介護福祉士養成施設	379校408課程、定員18,398人
福祉系高等学校	119校119課程、定員 4,305人
特例高等学校	33校 34課程、定員 990人

資格取得ルート図

実務経験ルート

福祉系高校ルート

養成施設ルート



介護福祉士資格取得（登録）

(※)養成施設ルートの国家試験については、平成29年度から5年間をかけて漸進的に導入し、平成34年度から一元化を完全実施
 (平成29～33年度の介護福祉士養成施設卒業者は、国家試験の受験の有無に関わらず、卒業後、5の間は介護福祉士の資格を有することとし、当該5年間のうちに、国家試験に合格するか、介護現場に5年間従事するかのいずれかを満たすことにより、引き続き、介護福祉士としての資格を有することができる。)